

一管区水路通報第 8 号

平成 16 年 2 月 27 日

第一管区海上保安本部

第 4 5 項	北海道南岸	恵山岬東北東方	射撃訓練
第 4 6 項	北海道南岸	苫小牧港付近	人工リーフ設置
第 4 7 項	北海道南岸	釧路港	浚渫作業
第 4 8 項	北海道南岸	釧路港	水路測量
第 4 9 項	北海道西岸	留萌港	水路測量
第 5 0 項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	海洋調査
第 5 1 項	北海道西岸	松前港北西方	灯台移設(予告)

記事中、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

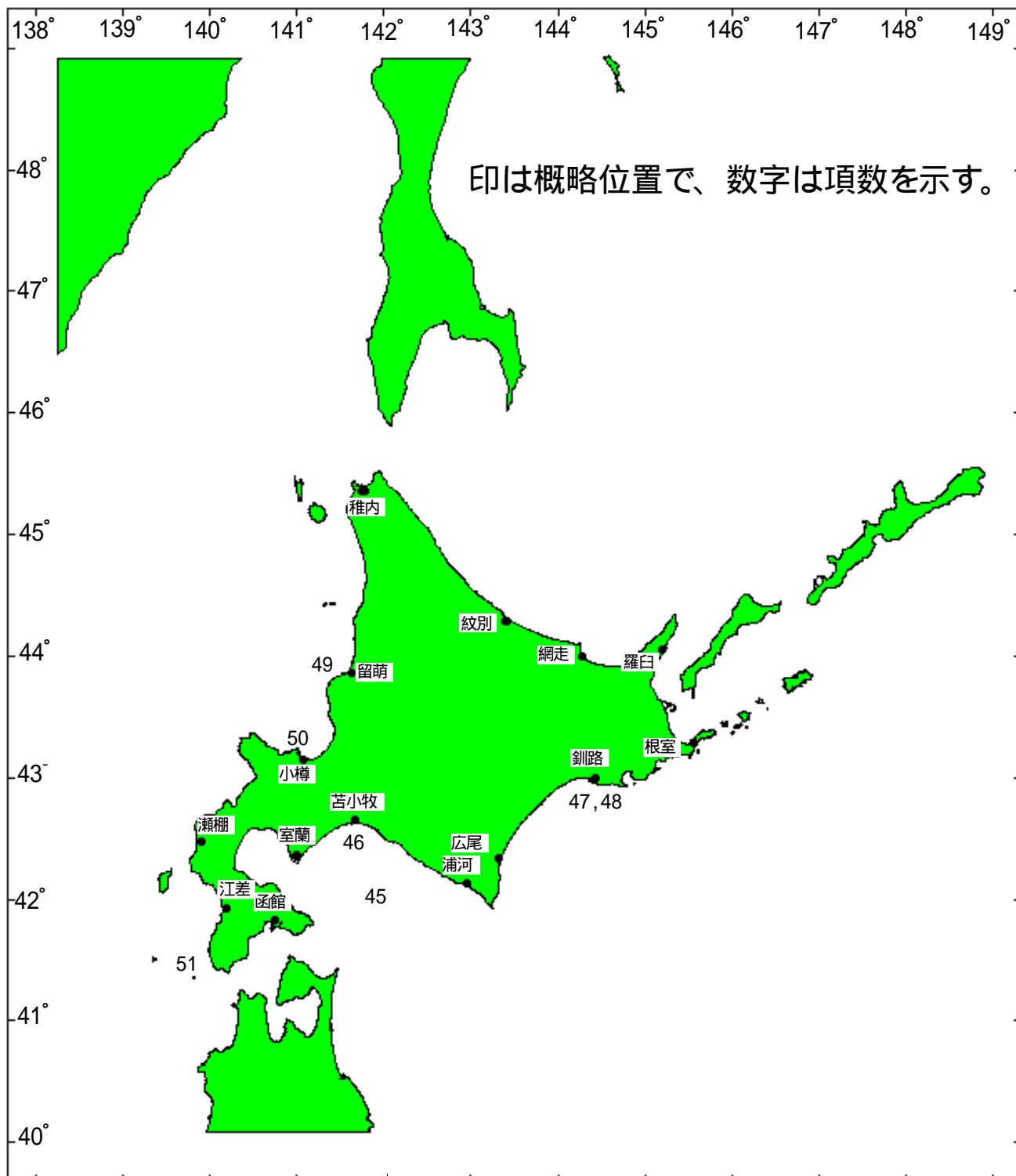
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



16年45項 北海道南岸 - 恵山岬東北東方 射撃訓練

下図に示す区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

期日 平成16年3月15日(予備日16日)の1030~1500

区域 下記の地点を中心とする半径5海里円内

42-01.1N 141-40.0E

海図 W10、W1030

備考 国際信号旗NE4、相互警戒

出所 室蘭海上保安部



16年46項 北海道南岸 - 苫小牧港付近 人工リーフ設置

下図に示す位置に人工リーフが設置されている。

区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

(1) 42-37-13.4N 141-34-59.2E

(2) 42-37-11.5N 141-34-59.9E

(3) 42-37-08.9N 141-34-45.9E

(4) 42-37-10.8N 141-34-45.2E

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

(5) 42-37-09.7N 141-34-40.0E

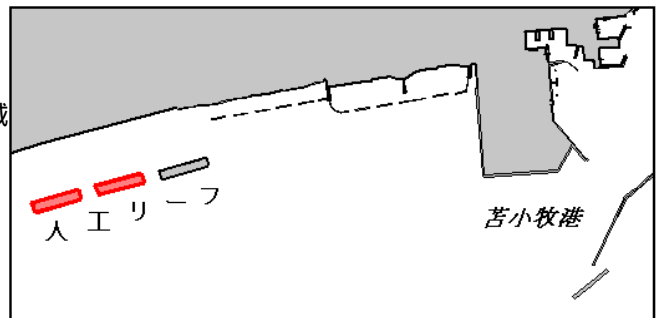
(6) 42-37-07.8N 141-34-40.7E

(7) 42-37-05.2N 141-34-26.7E

(8) 42-37-07.1N 141-34-26.0E

海図 W1030、W1033A

出所 室蘭海上保安部航行援助センター



16年47項 北海道南岸 - 釧路港、西区第1区 浚渫作業

下記区域で、作業船による浚渫作業が実施される。

期間 平成16年3月30日まで 1800~0400

区域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる区域

(1) 42-59-42N 144-20-47E

(2) 42-59-44N 144-20-50E

(3) 42-59-41N 144-20-54E

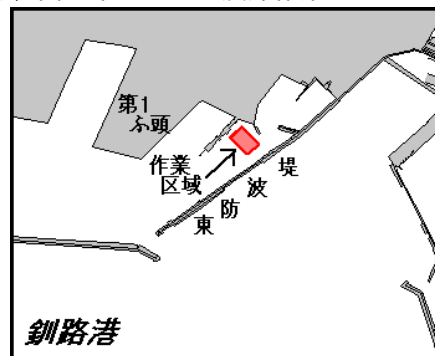
(4) 42-59-39N 144-20-51E

標識 区域内に灯付浮標2基設置

警戒船 1隻配備

海図 W31

出所 釧路海上保安部



16年48項 北海道南岸 - 釧路港、西区第1区 水路測量

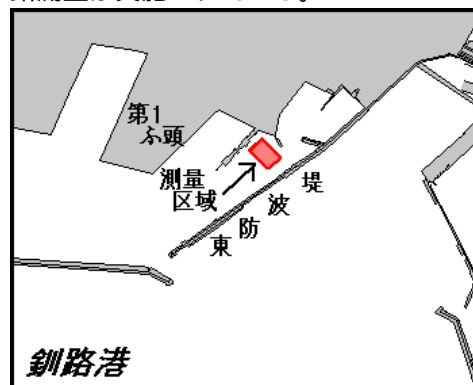
下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期間 平成16年3月8日~20日

標識 作業船は白紅白旗掲揚

海図 W5

出所 釧路市



16年49項 北海道西岸 - 留萌港、第4区 水路測量

下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成16年3月4日～31日の日出～日没

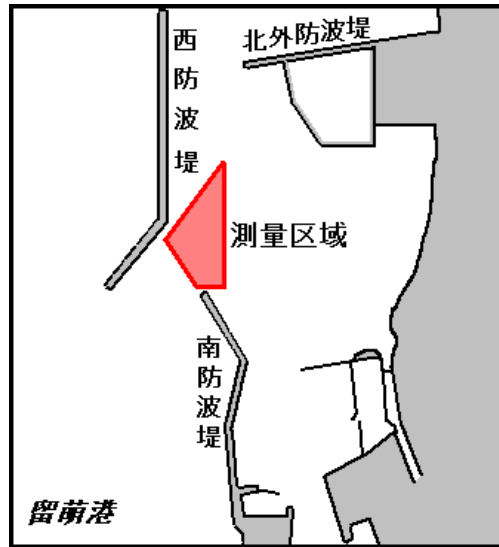
区域 下記4地点に囲まれた区域

- (1) 43-58-11N 141-37-52E
- (2) 43-57-48N 141-37-52E
- (3) 43-57-48N 141-37-45E
- (4) 43-57-58N 141-37-36E

海図 W1046

備考 作業船は白紅白旗掲揚

出所 留萌港長



16年50項 北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 海洋調査

下記地点で、作業船、潜水士による海洋調査が行われる。

期間 平成16年3月8日～15日のうちの2日間 0700～日没の1時間前

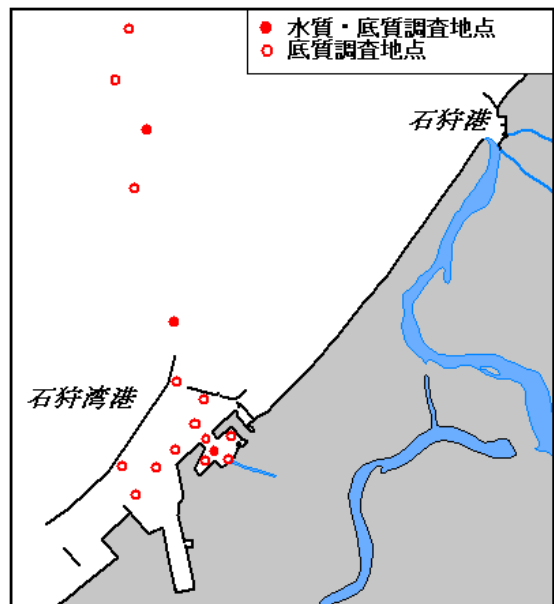
- 位置
- (1) 43-12-38.7N 141-17-58.2E
 - (2) 43-14-05.2N 141-17-20.8E
 - (3) 43-15-34.9N 141-16-44.8E
 - (4) 43-16-14.0N 141-16-55.6E
 - (5) 43-16-47.3N 141-16-26.8E
 - (6) 43-17-21.8N 141-16-39.8E
 - (7) 43-12-33.3N 141-18-11.6E
 - (8) 43-12-32.7N 141-17-48.9E
 - (9) 43-12-48.9N 141-18-14.0E
 - (10) 43-12-47.2N 141-17-50.4E
 - (11) 43-12-09.5N 141-16-45.7E
 - (12) 43-12-27.8N 141-17-04.6E
 - (13) 43-12-39.7N 141-17-21.7E
 - (14) 43-12-56.9N 141-16-40.0E
 - (15) 43-13-13.3N 141-17-48.1E
 - (16) 43-12-29.0N 141-17-33.3E
 - (17) 43-12-24.9N 141-17-23.2E

標識 採水・採泥調査(潜水作業有)
潜水作業実施中、作業船は「A」旗を掲揚

警戒船 1隻配備

海図 W7、W28

出所 小樽海上保安部



16年51項 北海道西岸 - 松前港北西方 灯台移設(予告)

茂草港第二西防波堤灯台(41-29.6N 140-00.8E概位)は下記地点に移設され、高さを変更される。

名称 茂草港第二西防波堤灯台

位置 41-29-38.2N 140-00-48.6E

灯質 群閃赤光 毎5秒に2閃光

光達距離 4.5M

高さ 平均水面上 15m

移設予定日 平成16年3月1日

海図 W1195、W10、W11

参照書誌 411 0636番

出所 第一管区海上保安本部交通部